令和８年度第２回指定管理者制度モニタリング会議

議題１　「指定期間４年度目のモニタリング結果報告書」
（資料１－１から資料１－３の概要を事務局から説明）

※質疑なし

議題２　「令和９年度に指定期間満了予定の施設の管理運営状況総括」
（資料２－１から資料２－２の概要を事務局から説明）

〔伊勢原射撃場〕

〇宮原委員
　クレー射撃場の収入減の原因は何か。他の施設とお客様の取り合いなのか、それとも競技の特性に起因するものか。

〇スポーツ課
　全体の金額にして 9,000 万円がクレーの収入になっており、残りがライフルという配分になっている。クレーは、利用者が一定数確保できており、施設の利用料金に加えて、お皿の販売もあるため、全体として売上が上がっている。

〇宮原委員
　ライフル射撃場は収入が増えているが、クレー射撃場は利用者が一定数いても減っているということなのか。

〇スポーツ課
　収入源と勘違いして、大変失礼した。売り上げが 9,000 万円程度と申し上げたが、以前にも同様の売り上げはあり、少しずつ減少している。射撃の人口が増えない中でお客様の取り合いとなっており、収入も減少している。

〇宮原委員
　ライフル射撃場の方は設備更新の効果があるのか。また、県内の同等の施設とのお客様の取り合いはあるのか。

〇スポーツ課
　ライフル射撃場では、電子標的を令和６年度に更新したことで、収入にプラ

スに働いている。さらに、設備更新したことで大会の開催が安定的に行われ、射撃の団体からも引き合いがある。学生の射撃団体ともネットワークを構築できており、利用者数も伸びている。
　久里浜に類似の施設があるが８射座しかなく、それに対して伊勢原射撃場は26射座ある。大きな大会は、26射座を設けて予選を行い、８射座で決勝を行う二段階の方式をとっており、伊勢原射撃場の方が好まれている。

〇佐藤委員
　利用者数は目標値を達成しているが、物価高の補填があっても収支は毎年赤字である。単純に考えれば、利用者数が目標を満たしていれば収支も黒字になる設定だと思うが、そうではない理由があるのか。

〇スポーツ課
　射撃人口が増えていないことが課題となっており、人の取り合いになっている中で、価格競争が起きており、条例の利用料金の上限をとれていない。高い価格で競ると、他の施設にお客様が流れるのではという危惧があり、低価格に設定している。そのため、収入につながらない。

〇佐藤委員
　目標値は達成すれば黒字になるように設定したほうがよい。
　今は熊問題もあるので、政策的なものであると思うが、熊退治の担い手増を目指すためにもこの射撃場を活用していく等の広がりを考えるとよい。

〇スポーツ課
　指定管理者の神奈川県射撃協会も猟友会とはネットワークがあり、連携をしている。
　射撃人口が増えないのは、銃を許可する警察と我々が繋がりにくいことがある。射撃人口の増加に向けて引き続き努力したい。

〇小島委員長
　熊問題については、要請に応じて猟友会が対応するだけではなく、県でも所管課を超えた総合的な政策判断があればよい。それでも構造的に赤字になるのであれば、税金を投入する政策判断もある。所管課間で情報を共有して有効活用につなげてほしい。
　構造的な赤字の話は理解したが、その点は資料１－３の５ページの備考欄に書いていただきたい。民間との競争があること、料金設定の問題でやむを得な

いのであれば、記載をいただく必要がある。

〇志村委員

大会を開催できるキャパシティが伊勢原射撃場にあるということだが、今まで取れていない大会はどこでやっていたのか。また、利用料金が条例の上限を取れていないということだが、そうであるならば、逆に民間はよくやっていると見える。民間は経営判断の基、価格設定をしているため、同じ価格設定で、県営の施設は赤字になるのであれば、どのような構造となっているのか。

〇スポーツ課

26 射座すべてを使う規模感の大会ができるのは、令和３年度に立て直した栃木県のライフル射撃場である。また、長い歴史のある埼玉県長瀞の射撃場も該当となり、どちらも公営の施設である。

令和７年度の実績ではないが、伊勢原射撃場に空調を入れる等の施設整備を行ったことで、関東学生射撃選手権という年４回程度の大会のうち、２回を栃木県から引っ張ってくることができた。アスリートの方に実績が広まれば、口コミなどでも広まっていくと考えている。

民間との比較では、収入と同様に支出も厳しくなっている。この施設は平成９年に建設しており、老朽化が激しく設備の修繕にも費用がかかっている。民間の施設では新しいところもあり、修繕コストが不要となる点が要因であると考えている。

〇澤田委員

利用者満足度のアンケートの回収率が低く、指導を行ったとあるが、どのような指導をしたのか。

〇スポーツ課

利用者数は、クレーが多いため、アンケートをお願いしたいが、実際は、回収率が良くない。クレーで数を確保しつつ、学生の意見を聞くためライフルでもアンケートをとって総数を確保するようにと指導した。

〇澤田委員

クレーとライフルは別々にアンケートを取っているのか。資料には総数で書いてあるが、クレーが何人かはわからないのか。

〇スポーツ課

両方の射場でアンケートをとってはいるが、総数でしか把握をしていない。

〇澤田委員

調査の実施方法について課題があるため、資料２－２の総括に記載したほうがよい。

車いす利用者に謝罪したとあるが、原因は判明しているのか。

〇スポーツ課

朝早い時間であったが、この時間は少ない人員で射場を運営している。利用者が来たタイミングで受付を外しており、対応が良くないという指摘であった。

〇小島委員長

全体的に老朽化するなかで納付金施設として持続できるのかという状況が数字に出ている。改めて施設の社会的存在意義から捉え直していく必要がある。

〔大船フラワーセンター〕

〇澤田委員

施設の道路側の枝が落下した事故の記載があるが、管理状況はどうか。

〇農政課

今回の事故の後に園内点検を改めて行い、危険性のある樹木に処置をしている。特に雨の後は点検を行い、再発防止に努めている。

〇澤田委員

この事故は、やむを得ない事故か。

〇農政課

今回の事故を避けるのは難しかったと考えている。

〇澤田委員

所管課からも指導されて今は点検がされているか。

〇農政課

そのとおりである。

〇志村委員

植物が多いので難しいと思うが、樹木診断はできるのか。園内が広大なため、管理が追い付いていないと思われる箇所がある。ボランティアにはどの程度、作業いただいているのか。また、ボランティアは増やせるのか。

〇農政課

樹木医による診断等は費用が嵩むため、実施できないが、公園協会のスタッフによる目視等での検査は行っている。

管理の面では、夏の雨の多い時期の雑草の処理が追い付かないこともあるが、公園協会とサポーターの方々が連携して対応行っている。主に、見ごろの植物を優先的に行い、手入れが追い付いていない箇所はプラカード等で状況を掲示し、利用者の理解を得るようにしている。

〇志村委員

収支状況について、令和７年度と６年度が赤字である。物価高騰等あるのだが、前々年度は同様の状況で黒字となっている。収支が改善する傾向はあるか。

〇農政課

赤字になっている理由としては、利用料金収入見込みが想定より低かったことがある。入園者の割合のなかで無料入園者が半数ほどのため、入園者数は確保できているが、収入が伴っていない状況がある。また、有料入園者の中でも入園料の低い 65 歳以上と高校生の割合が半数ほどのため、新しい層を取り込むことが課題である。

〇佐藤副委員長

収入源となる利用者数の構成を考えると、厳しいことがわかった。利用者が減った理由として４月、10 月の週末の天候が良くなかったと記載があるが、昨今は猛暑もあるため、さらに収支状況が厳しくなるのではないか。

〇農政課

夏は暑さで高齢者の来園が減っているが、代わりに夏祭り等のイベントを屋内で行い、小中学生の来園を促して入場者数を確保できるように対策をしている。また、夕方以降の涼しい時間帯の夜間開園等の取組みも行っている。

〇宮原委員

収支について、構造的な料金の問題があり、単発で企画を打たないと来場者を取り込めないのだろう。これからグリーンエキスポが開催されるが、エキスポ開園に伴い、来園者が減少してしまうという懸念と、逆にエキスポとの連動企画を行って、来場者が落ちないような対策を打っていくという点で何か検討されているか。

〇農政課

エキスポの開催に伴い、県内の植物に対する機運が高まり、来園者が増える可能性があるが、一方で来園者が流れてしまう可能性も考えている。エキスポ会場内でもスポット展示や催事を行い、フラワーセンターの魅力をアピールし、来園に繋げていきたい。

〇小島委員長

フラワーセンターは委員全員で視察させていただき、非常に楽しかった。

資料１－３の９ページの苦情要望欄に、「計画的な除草と併せて、熱中症対策等のため処理が追い付いていない箇所についてはプラカード等で優先順位をつけて実施している状況の説明を行っている」という記載があるが、これは要するに作業時間が足りないということか。

〇農政課

そのとおりである。

〇小島委員長

この点については、丁寧に書いていただきたい。

また、同じく資料１－３の 13 ページの記載についても夜間開園や早朝開園、屋内の子供向けイベントのことを備考欄に書いていただきたい。

コロナ禍以降の回復が難しいなかで、目標値は右肩上がりに設定されているが、これは妥当なのか。

気候変動というマイナス要因のなかで量という利用者数を上げるよりは、どのように質の高いサービスを提供していくかに注力する必要がある。指定管理者制度では利用状況という量を評価してしまうが、質的な評価が弱い。そのため、所管課が備考欄に質的な評価について書いていただく必要がある。

資料１－３の 12 ページで、大船カフェで軽食などのメニューを提供するとあるがこれは当然である。カフェによるメニューの提供により、売り上げや入場者がどう変化したかのアウトカムを記載しないといけない。

〔津久井やまゆり園・芹が谷やまゆり園・三浦しらとり園〕

〇小島委員

これから障害者支援施設の議論に入る。津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園、三浦しらとり園の３つについては、内容的に重なっているため、総合的に確認することにする。

〇志村委員

障害者施設の地域連携において、受け入れ先の調整が難しく実績に結びつかないことは理解しているが、目標設定として妥当であったのか。

また、重度障害を持つ利用者が多いと思うが、職員の法定の設置基準よりどれだけ手厚く配置できているのか。手厚く配置することは、経費がかかり、収益を圧迫すると思うが、安定的に施設を運用するために必要である。

〇障害サービス課

地域生活移行の目標値は、指定管理者が自ら申請時に提出してきたものである。県として、地域生活移行の目標値を出すようにと指定し、事業者がこの目標とすると申請してきたもので、厳しめの数字であると考えている。県としても、地域生活移行が進まないことは、重い課題であると認識しており、引き続き、指定管理者と一体となってどう進めるか、考えていきたい。

職員配置については、通常より手厚い配置に対して、指定管理料を支払っている。具体的な例としては20名の寮があれば、通常は２～３名程度で対応だが、ここでは５～６名で対応し、利用者の方の支援をしている。

〇宮原委員

芹が谷やまゆり園の資料１－３の33ページに指定管理業務の事業計画の記載があり、グループホームの開所を検討するとあるが、事業計画作成当初から開所の検討を行うという建付けになっているのか。

〇障害サービス課

指定管理者の責任で地域生活移行の受け皿として開所するというものである。

〇佐藤副委員長

これは自主事業ではないか。ここは指定管理業務を記載する欄である。

〇障害サービス課
　自主事業としてのグループホーム開設のため、記載の欄としては適切でないと考える。

〇小島委員長
　自主事業は事業者の自助努力であり、センシティブなところでもあるので、丁寧に切り分けていただきたい。

〇宮原委員
　資料２－２の 29 ページに「地域生活移行の取り組みには課題が残っている」との記載があるが、取り組みというアクションを起こしたことに課題があったように読める。ニュアンスが異なるのであれば修正したほうがよい。

〇障害サービス課
　指定管理者としては、通過型施設としての地域生活移行への取り組みは実施しているがその途上であり、課題があるため記載をした。

〇宮原委員
　様々な対応をしていると思われるが、単に完了していないから課題ということではないと思う。どういったことが課題なのかを記載し、誤解を与えるようにならないよう注意する必要がある。

〇澤田委員
　利用者の満足度アンケートについて、以前にも利用者がわかりやすいように聞いたほうがよいとお伝えさせていただいた。津久井やまゆり園・芹ヶ谷やまゆり園はイラストや写真を活用した工夫が記載されているが、三浦しらとり園には記載がないが、実際には何か工夫されているか。

〇障害サービス課
　資料１－３の 46 ページに、三浦しらとり園でも、口頭での聞き取りやカードを見せる方法で調査をしており、意思を汲み取っている。

〇澤田委員
　三浦しらとり園だけ 41 ページの記載が簡潔すぎるため、工夫している内容は丁寧に記載するほうがよい。

〇佐藤副委員長

資料１－３の 47 ページの収支状況の欄において、令和７年度はマイナスであるが、この理由を確認したい。

〇障害サービス課

48 ページの備考欄に支出の増と収入の減の双方について記載している。支出の増額については、当初予算では想定していなかった退職給付費、法定福利費や光熱水費の増加が主な要因である。収入面では、児童福祉収入、成人の障害サービス収入の増加があったが、サービスの対価として国から得られる給付費が、定員に対して実際の入所者が 60%程度に留まったことで当初予算を下回った。また、診療所の医療収入の減少も外来の患者が想定より少なかったことが影響している。ここでは当初予算に対して数字を記載しているため、マイナスが大きいが、事業者の中では補正予算等で対応しているため、ここまで大きくマイナスにはなっていない。

〇佐藤副委員長

決算の収支としては、結果的にマイナスか。

〇障害サービス課

そのとおりである。

〇佐藤副委員長

今の説明を 41 ページに記載したほうがよい。

〇障害サービス課

承知した。

〇志村委員

退職給付の増加があったとのことだが、この金額だとある程度の勤続年数の方がやめたように見える。２年前から前年までの人の動きはどうであったのか。

〇障害サービス課

当初予算に退職給付費用を計上しておらず、後から発生したため、実態とずれがでている。

〇宮原委員

資料１－３の 43 ページに記載の、指定管理業務のなかの利用者サービスの向上への取組として個別処遇の向上とあるが、これは利用者に対するものなのか金銭的なものなのか。

また、強度行動障害事業について、令和４年度に終了したとなっているのは、今回の指定管理の申請をした際は終了していなかったので記載をしたが、その後に終了したという解釈であっているか。

〇障害サービス課

個別処遇は、利用者に対する処遇である。個別の事情に応じて見合った福祉的な支援を行っており、これを処遇と記載している。

強度行動障害の事業については、令和４年度に終了しており、令和５年度はないが、系譜を引き継いでいるという意図を伝えるために記載している。

〇宮原委員

事情が変わっているのであれば、記載したほうがよい。

〇小島委員長

各施設共通のところもあるが、資料２－２の 17 ページの評価理由及び今後の対応に記載されている点について確認したい。「県直営の施設とは異なる手法で」と記載があるが、同一の県の直営障害者支援施設があるか。

〇障害サービス課

支援の基本的な考え方は同じ県立施設なので同じ方針で行っている。ここでは地域との連携などで独自の取組を行っている点について書いている。

〇小島委員長

同一の直営の県立施設があるかを確認している。

〇障害サービス課

３月までは、県の直営で中井やまゆり園があったが、今年の４月から地方独立行政法人として運営をしているので、県立直営はない。

〇小島委員長

この記載だと、同一の県直営の施設と比較しているように見える。県立直営の施設がないのであれば、「県直営の施設を想定した場合とは異なる手法で」

と書くのが正しい。この記載は他すべての施設に言えることである。
　三浦しらとり園の資料２－２の 39 ページの評価理由について、「以上のことから、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことが望ましい」とあるが、40 ページの施設の利用状況についての評価では「民間移譲を見据え」とあり、これは矛盾している記載に見える。そのため、「民間移譲を見据えつつ」のような記載とすべきである。
　利用者目標のなかに退所者数を入れるという考えは妥当だと思うが、退所者数は事業者の自助努力だけでは対処できない外部要因が多くある。例えば施設の立地条件や家族の御意向等の問題があり、県の政策状況に依存する形になる。そのため、県の政策が進んでいないことを指定管理者の問題にすり替えてしまわないようにしないといけない。この点は備考欄に丁寧に記載する必要がある。
　芹が谷やまゆり園の資料１－３の 33 ページにある、自主事業にも関わらず、指定管理業務のように見えるグループホームの開設という記載は注意いただきたい。実施状況に関わるコメントも「令和８年度内の開所について尽力したい」と指定管理者のようなコメントとなっているが、ここは所管課のコメントを記載する欄である。
　資料１－３の 34 ページについて、入所の取組は 87.1％でＢ評価となっているが、コメントでは年度末には満床と書いてある。これはどのような意味か。

〇志村委員
　退所されて、80％台が続き、新たに人が入って満床になったと思われる。

〇障害サービス課
　そのとおりである。

〇小島委員長
　退所者数について、例えば三浦しらとり園の資料１－３の 45 ページに記載の退所者数はどこも状況が難しく、実績が１桁台であるが、目標値が２桁だと達成は厳しい。指定管理者だけでなく、県の責任もあるため、退所者数の目標値は指定管理者と協議して現実的なものとしたほうがよい。

〔愛名やまゆり園・厚木精華園〕

〇志村委員
　愛名やまゆり園の資料２－２の 47 ページの「なお書き」で重大事案への言

及があるが、ここは削除すべきではないか。指定管理者制度ではなく、指定管理者そのものの問題ではないか。

〇小島委員長

逆に、「なお書き」ではいけないと考える。重大な問題が発生して、それに対してこのように対処した、ゆえに問題はあるが、指定管理者制度が正しいという記載であれば理解できる。

愛名やまゆり園の指定管理者は津久井やまゆり園と同一法人なので、法人の内部統治も変えないといけない。それにも関わらず、47 ページに記載があるものの、具体的な部分が記載されるべき 53 ページから 55 ページにかけて記載がない。行政処分まで受けている事案であり、丁寧な説明を行うべきである。

虐待事案について法人から改革プランがでてはいるが、どのようなことが記載されているか説明しないといけない。

他の施設も含めて、リスクマネジメント委員会、人権推進委員会等の記載があるが、これは行政処分後に作ったものなのか、もしくは以前からあるものなのか。

〇障害サービス課

以前からある。

〇小島委員長

そうであるのならば、これらが機能していなかったことについて記載をしないといけない。内部ガバナンス組織を持たないといけなかったのではないか。

行政管理課にも伝えたいが、行政処分を受けるほどの事案であるのならばしっかりと委員に連絡するべきである。

〇宮原委員

愛名やまゆり園の資料１－３の 51 ページに記載の利用者満足度について、結果はＳ評価であるが、課題があったと記載されている。しかし、55 ページでは高い満足度を獲得できたと書いてある。ここの差は何か。同じ 55 ページで、サンプルの対象に御家族が入っており、他の施設と違うように見えるが、どういった不満があったのか。

〇障害サービス課

通所の方からのアンケート結果で課題があった点であるが、通所の方の作業スペースが狭いという問題であった。体育館で作業をすることがあるが、作業

環境を充実させたいということを利用者の御家族からも聞いている。
　アンケートについては愛名やまゆり園のみ御家族からも受け取っている。

〇宮原委員
　他の施設とは違う形で行っているのであれば、御家族からの不満などについても記載したほうがよい。
　資料１－３の 53 ページに施設を多床室中心から小規模個室化への移行をすすめると記載があるが、状況を教示いただきたい。

〇障害サービス課
　愛名やまゆり園では、新規受入れを停止し施設の小規模化を進めている。問題が解消しているわけではないが、指定管理者でグループホームを開設するなどの対応をしている。

〇宮原委員
　物理的な変更も行っているという理解でよいか。

〇障害サービス課
　そのとおりである。

〇澤田委員
　愛名やまゆり園は大きな虐待事案があり、その事実を踏まえてもなおこの指定管理者でいくという判断をしているが、そのロジックが見えてこない。問題を解決できるのかという点が見えないと、この事業者に任せてよいのかと疑問である。

〇障害サービス課
　指定管理者のかながわ共同会が虐待事案を起こしたことに対して、第三者委員会からも再発防止の指示を受け、現在対応している。この３月まで中井やまゆり園は県直営で行っていたが、ここでも虐待事案があった。運営形態により虐待が起きるということではない。県としては虐待が起きないために、施設の小規模化を進めるしかないと考えている。

〇澤田委員
　指定管理者制度でやりたいのはわかるが、この事業者としたいという点はどうか。

〇障害サービス課

指定管理者は時期がくれば、公募を行って、外部の評価委員に評価いただき、決めてもらうプロセスのため、指定管理制度が継続なのであればそのプロセスに沿って行うし、仮に延長ということであれば、丁寧に確認を行ったうえで手続きに沿って進めていく。

〇小島委員長

他の施設でもガバナンスを機能させていくことが必要である。それを標準として持つということが資料から読めるようにすることが県としての責任の果たし方ではないか。

〇佐藤副委員長

行政処分を受けた事業者に引き続きやっていただくということだが、問題が起きたら指定管理者をやめていただくというロジックもある。この施設は福祉関連のため、代替の企業がなかなかいない状況も理解しているが、だからこそ、なぜこの事業者に続けてもらうのか丁寧に説明していくことが重要である。

〇小島委員長

資料１－３の 53 ページに、グループホームのことが記載されているが、これは指定管理業務ではない。資料２－２の利用状況の表記が施設ごとに異なっている。例えば、津久井やまゆり園では施設の利用者と退所者となっているが、三浦しらとり園では入所者について記載していない。愛名やまゆり園でもまた違う。何か理由があるのか。

〇障害サービス課

所管課としても施設の評価の付け方が異なっていることは認識している。次回以降改善していきたい。

〇小島委員長

３通りもあると、横並びで比較ができない。理由があるのか。

〇障害サービス課

どういった経緯でこのようになっているかは不明である。

〇小島委員長

次回以降は比較ができるようにしていただきたい。

〇志村委員

かながわ共同会の統治機能が弱いのではないか。一般の法人であれば組織横断的に現場にいる職員への働きかけや研修などをやるのだが、そういったガバナンス面が弱いようにみえる。

〇障害サービス課

愛名やまゆり園の第三者委員会でもガバナンスの弱さはかなり強く指摘されている。

〇小島委員長

ガバナンス機能を標準とできるように所管課がガイドラインを作ることが必要である。

〔湘南港・葉山港〕

〇小島委員長

港２施設を併せて、確認していく。

〇宮原委員

隣の駐車場が閉まっている際に、湘南港の駐車場の稼働が順調であったということだが、現状はどうか。

満足度調査について、１シーズンの調査か。また回答の分母数を増やす必要があると考えるがどうか。

〇河港課

競合する駐車場は、神奈川県女性センターの跡地に平成 29 年度から開業した駐車場であり、所管は財産経営課である。跡地の利活用について、募集をかけており、募集期間中の令和７年度３月から 11 月までは休業していた。現在は、元の状態に戻っているが江の島地域全体として駐車場のニーズがあることから、引き続きお客様を増やしていければと考えている。

アンケート調査は、たしかに母数が少ない。既存の利用者にアンケートを行っているが、長年、港を利用いただいている方からは、なかなか回答をいただけない。大会等の機会を通じて回答いただけるようにしていきたい。

〇宮原委員
　駐車場の収入についてだが、駐車場以外のその他利用料金は、指定管理業務に付随するものでよいか。

〇河港課
　そのとおりである。主には、貸会議室の利用料金やクレーンを使ったヨットの移動の利用料金がある。ただ、利用料金の大部分を占めるのは駐車場利用料金である。なお、船を泊める料金は利用料金ではなく、県が直接収入しているものである。

〇宮原委員
　そうなると駐車場の稼働が元に戻ると収支が悪化する可能性があるか。

〇河港課
　その面があることは否定できない。

〇佐藤副委員長
　利用者アンケートの件について、長年使用されている方が多いため、アンケートが増えないという回答であった。その理由であれば葉山港も同様かと思うが、こちらは湘南港の３倍程度回答数が多い理由はなにか。

〇河港課
　葉山港では、抽選でグッズの進呈など、より積極的な意見集約に取り組んでいる。

〇志村委員
　湘南港は学生の大会が誘致できたということであるが、葉山港でもやっていた記憶がある。県内ではどこが競合するのか。

〇河港課
　湘南港は江の島の立地があるので年間を通して利用がある。葉山港は近くに中央大学の寮がありニーズがある。県内のどこの港を使うということよりは相模湾を使っていただけるかがポイントのため、まずは他の海域とのお客様の取り合いとなる。

〇志村委員

葉山港だと中央大学の寮があるということであったが、類似の施設があると集客が多くなるのか。

〇河港課

そのとおりである。葉山港周辺は中央大学の寮だけでなく、大学のヨット部の寮が増えており、影響が大きい。

〇小島委員長

葉山港の周辺に複数の大学の寮があり、その大学間の協議会があるので、その流れで葉山港を使って大会をすることがある。葉山港にとっては固定客がいるのは仕組みとしてよい。

〇志村委員

大きな客層となるのはやはり学生か。

〇河港課

将来的なところも含めて、学生や若い利用者が増えるのはよい。

〇志村委員

大学生以下の方もいるのか。

〇河港課

ジュニアヨットの大会が行われている。

〇小島委員長

大学があると社会貢献を目的として子どもをヨットに乗せることもある。また、大学は世代が循環するので客層としては安定している。葉山港は以前、現地調査したが、様々なイベントや漁港との連携を行っており、地域全体の海の拠点になっている。

〇佐藤副委員長

現地調査時とは指定管理者が変わっている。

〇河港課

指定管理者は変わっているが、地域の連携は引き継いでいる。葉山港の漁業体験等を漁業者と連携して行っている。

自主事業としてレンタルボード事業を行っている。自治体職員が行うのは難しく、民間企業の創意工夫が表れていると感じている。

〇佐藤副委員長

さきほど大会の話がでたが、大会は誰が誘致しているのか。

〇河港課

湘南港に関しては、リビエラカップや若大将カップという名称で指定管理者自ら誘致をしている。またヨットの大会以外でも参加型の海岸清掃なども行っている。

〇佐藤副委員長

葉山港についてはどうか。例えば資料１－３の 81 ページの利用促進の欄に国際的な協議会が開催されたという記載もある。

〇河港課

葉山港も大会は多いが、運営協力という側面が強い。ジュニア大会や学生大会は、学生に運営に関係してもらっている。

〇澤田委員

葉山港ではコンプライアンス研修とハラスメント対策を行っているとあり、資料２－２の 82 ページにも記載がある。湘南港ではハラスメントやコンプライアンスについては触れていないが、こういった取り組みは特に行われていないのか。

〇河港課

不祥事防止対策で社内内部通報制度などの体制を整備している。また事故防止についても朝礼で事例を共有する等の対応を取っている。

〇澤田委員

ハラスメント対策はどうか。昨今ハラスメント対策は当然のものになっているので仮に行っていない場合は、対応をしたほうがよい。

〇河港課

承知した。

〇小島委員長

資料２－２の 71 ページの評価理由の３行目は、「目標設定の見積もりが不十分であった」と強い記載になっているが、コロナ禍という誰も経験したことがないことに対して予見可能性があるのかと疑問である。港は一旦人が離れるとなかなか戻らないと聞いているが、コロナ禍前の数字は達成できていたのか。

〇河港課

コロナ禍前の実績では、多い時で 22,000 人であったので、見積もりがやや過大すぎる状況である。

〇小島委員長

コロナ禍前の数字からみても過大なのであれば、目標設定自体を見直すことも必要である。

〔かながわ総合リハビリテーションセンター〕

〇志村委員

近年、医療機関の収支がよくないといわれているなかで、ほぼ収支均衡の状況であることから、非常に努力されている。利用状況について、87 ページに「一部利用状況が改善したものの、目標に達しない施設がある」と記載があるが、原因はなにか。

〇県立病院課

様々な診療があるなかで、不採算事業も抱えているが、センターとしてはなんとか収支を均衡させている状況である。

福祉施設の利用状況については、特に評価が低いものとして、資料１－３の 103 ページの七沢自立支援ホームがある。考えられる原因としては、認知されていないことが挙げられる。病院から紹介されて自立支援ホームにいくことが多いが、病院自体が自立支援ホームではどんなことをできる施設かを知らないこともあるため、今後改善していきたい。

〇志村委員

病院としては歴史ある施設だと思うが、福祉施設も以前からあるのか。地域の福祉包括支援等との連携はできているのか。

〇県立病院課

福祉施設も以前からあり、連携もしている。しかし、似たようなサービスである介護保険の対象が広がっており、対象者が流れている。ニーズ自体はあるはずなので、対応を進めていきたい。

また、利用者の状況に合わせたサービスを提供することでリピーターを増やしていきたいと考えている。

〇宮原委員

資料１－３の 104 ページの備考欄に記載のある、紹介受診重点医療機関になったことは、役割分担が整理されたことで、医療側にも患者側にも良いことだと思っているが、この記載をした想いを聞きたい。また、医師の退職に伴い、患者数が減少したとあるが、それは受入れのキャパシティによって減っているのか。属人的な問題なのか。

〇県立病院課

理由としては両方ある。高度専門医療であるため、その先生しか診ることができない、もしくはその先生に診て欲しくて患者が来ていることもあった。また、そもそも医師が少ないため、新たな患者の受け入れが難しいこともある。

紹介受診重点医療機関になったことについては、初診の患者がこなくなった点があげられる。また、診療に追加料金をいただくことになっているため、保険で診てもらえないのであればと、敬遠されるところもある。

〇宮原委員

目標値との折り合いはどうするか。もともとそこまでを見込んで目標値は作られていないだろうから結果としてＣ評価となったのだろう。

〇小島委員長

資料１－３と資料２－２の理由が異なっている。両方の理由があるのならば、両方書いていただかないといけない。

〇澤田委員

資料２－２の 109 ページで虐待事案について記載されていて、改善計画などで対応しているとのことだが、令和２年に発生した後に令和５年にも発生している。

〇県立病院課

令和２年にどういった改善が行われたかは承知していないが、令和２年につ

いては、職員が利用者を叩いたという暴力的なもので、令和５年については荒い口調で対応したというもの等で、違う内容であることから個別事象として対応してしまったのかと思う。

〇澤田委員
　できる限りの対策を行っていればよいかと思う。事前の準備が重要である。

〇佐藤副委員長
　利用者数が伸びないということだが、目標値の人が来た場合に、施設、スタッフ側に対応できる余裕があるのか。

〇県立病院課
　瞬間的に人数が跳ね上がるとしたら、対応は難しい。人数が増えて、スタッフを募集しようとしてすぐに集まるかの問題はあるものの、目標値の人数が来た場合に対応できる体制を整えるよう予算や場所の面から準備はしている。

〇宮原委員
　別の施設で、職員が不足した場合は派遣でフレキシブルに対応すると記載があるが、資格を持っている方の派遣が即応できるものなのか。もしくは、職員補充に関する制度設計が存在していて、状況に応じてスクランブルで対応できる考えがあるのか。

〇県立病院課
　福祉施設の人の確保は、専門業者からの派遣と近隣の関係機関からの派遣が考えられる。一定期間の雇用となる場合は正式に募集をかけることになる。病院の場合は研修医を受け入れる等の様々な手法を使い、人を確保していく。

〇小島委員長
　福祉施設と医療機関が二つあるのでなかなか難しいが、立地条件の問題はどうか。認知されていないと七沢までいくかという点が気になる。さらに医師の退職など他の要因も加わると、一層厳しくなるだろう。県内のどの地域から人が来ているのか。

〇県立病院課
　令和７年度のリハビリテーション病院への来院は、厚木市が約 27％で一番多いものの、比較的県内全域から来院している。高度専門的なリハビリテーショ

ン医療を売りにしているため、利用者はそれを目的にしている。

〇小島委員長
　リハビリといっても、高齢者の年齢に起因する場合と若い方が事故等によってリハビリを必要とする場合で状況が異なると思われる。その違いについてはどう考えるか。

〇県立病院課
　リハビリテーション病院の利用者の平均年齢は他の病院と比較すると若い。利用率が低い自立支援センターは社会復帰も目的の一つであるため、センター全体として若い方を受け入れて社会復帰に向けていければよいと考えている。一方で高齢化社会が進む中で、地域として高齢者をどう受け入れていくかということが大事になる。

〇小島委員長
　高齢者の場合はリハビリテーション病棟で完結せず、他の施設も関わってくる。民間のリハビリテーション施設では高度なことは行えないため、この病院の施設特性を前に出して記載いただければと思う。

〇県立病院課
　承知した。

〔全体総括〕

〇小島委員長
　すべての施設についてのモニタリング結果報告書の確認が終了した。全体的な総括についてご意見をいただきたい。

〇事務局
　会議を通して様々な意見をいただき、感謝する。行政管理課としてもわかりやすい報告書の作成に繋げていく必要性を感じた。
　愛名やまゆり園では行政処分があったが、我々として、モニタリングを行う中で委員の皆様にご報告をしていく必要があると受け止めた。

〇志村委員
　病院は県が直営で運営していたものを、指定管理者制度ができて移行したと

いうものかと思っている。津久井やまゆり園も重度な方が長期で入所されており、難しいなかで運用いただいている。しかし、ガバナンスが弱いことが気になるため、所管課も指導を行う必要があると考える。

〇宮原委員

特に福祉施設は、今の政策では、できるだけ地域に出ていくとなっているが、外から見ていると地域の受け皿がないことも理解できる。職員も直接採用ができなければ派遣で対応することもあるとのことだが、そうなると組織としてガバナンスが維持できるか気になる。

〇佐藤副委員長

福祉施設は難しいと感じた。利用状況の数値が悪くなる中で、他の分野の施設と同じ土俵で評価するのはどうかと思う。施設の利用状況の評価には、注意書きが必要になるだろう。

〇澤田委員

福祉施設は他の指定管理施設と全く違うので、同じように考えてはいけないと感じた。また、事故や不祥事などが起きている一方で、利用者満足度は高い状況もあり、違和感がある。

また、毎回アンケートの取り方が同じようになっているが、横で連携して、効果があったやり方を共有していければ良いのではと感じた。

全体として資料の作りが洗練されてきて、ボリュームがあるなかでも理解しやすいものになってきたと思う。

〇小島委員長

指定管理業務の一部停止があったらそれは会議に報告をするべきものだろうと思う。

資料については良くなってきているが、例えば、福祉施設の利用状況のＣ評価をそのまま読んではいけない。そこには事情があるのでしっかり備考欄で書いていただかないと誤読を誘発してしまう。当該資料は公開するものなので、正確に県民に理解いただくという観点で整理していく意識がもっと必要である。

〇志村委員

大船フラワーセンターの現地調査に行った際、園長は来場者数の向上ではなく、質の向上を図るとおっしゃっていたのは良いことだと考える。大船フラワ

ーセンターに何度も来園する方は植物に興味がある方であり、そういった方が求めているのは質が高いもののため、この観点での運営が重要である。

〇小島委員長

県民からすると質的な評価を知りたいだろうから、それをどう表していくかは課題である。

〇志村委員

人口が減少しているなかで、いつまでも来場者数の増加という量的な評価ばかり追い求めていても仕方がない。今後考えていかないといけないだろう。

〇小島委員長

質の高い会議に今後もつなげていく必要がある。

議題３「その他」

（次回の開催等について事務局（行政管理課）から説明）

〇事務局

以上で令和８年度第２回指定管理者制度モニタリング会議を終了する。

以上